青の煌めきあおもり国スポ・障スポ「青の煌めき広場」
企画・運営等業務委託公募型プロポーザル実施要領

この要領は、標記業務の契約予定者を公募型プロポーザルにより選定するために定める。

1　業務概要

（１）業 務 名　　青の煌めきあおもり国スポ・障スポ「青の煌めき広場」企画・運営等業務委託
（２）業務内容　　別紙「業務委託仕様書」のとおり
（３）履行期限　　令和８（2026）年 12 月 25 日（金）
（４）予 算 額　　３４，７３５千円以内（消費税及び地方消費税を含む。）

2　契約までの手順

「３　企画提案の参加資格」に記載の資格要件に該当する事業者から、公募により委託業務に関する企画提案を受け、青の煌めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会（以下、「県実行委員会」という。）において内容の書類審査を行った上で、総合的に最も優れた内容であると認めた者と随意契約を締結する。

なお、契約については、選定された企画提案内容を直ちに契約内容とするものではなく、最優秀企画提案者と提案内容に沿って契約内容についての協議・調整を行った上で、県実行委員会と最優秀企画提案者の双方が合意に至った場合に契約を締結する。

その際、協議等の結果に基づき、企画提案内容の一部を変更する場合がある。

3　企画提案の参加資格

この公募型プロポーザルに参加できる者は、青森県の「競争入札参加資格者名簿」（役務の提供に関するもの）に掲載されている事業者のうち、次に掲げる条件を全て満たす事業者とする。

①同名簿の「業種」・「営業種目」が以下に合致すること。
　業種【W 広告及びイベントに係るもの】　営業種目【W03 イベント】
②同名簿の「業種」・「営業種目」の格付けが【Ａ等級】の事業者であること。
③青森県から指名停止措置を受けていないこと。
④会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更正手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（更正手続開始又は再生手続開始の決定後、知事の確認を受けている者を除く。）でないこと。
⑤暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第 77 号）第２条第１項第２号に定める暴力団及びその利益となる活動を行う者でないこと。
⑥法人税、消費税及び地方消費税並びに法人事業税を滞納していない者であること。

4　企画提案への参加表明等

（１）企画提案への参加を希望する場合は、令和８年３月２３日（月）午後５時（必着）までに「参加表明書」（様式１）を持参、又は電子メールにより県実行委員会へ提出すること。

（２）資格結果については、上記（１）により提出された参加表明書等により資格審査を行い、全ての参加表明書提出者に対し令和８年３月２５日（水）までに電子メールにより通知する。

※不適合通知を受けた者は、本企画提案に参加することはできない。

（３）質問がある場合は、令和８年３月１８日（水）正午（必着）までに「質問書」（様式２）を持参又は電子メールにより県実行委員会へ提出すること。

なお、提出された質問及び回答内容は令和８年３月１９日（木）午後５時までに県実行委員会ホームページに掲載する。

（４）「参加表明書」提出後に参加を辞退する場合は、令和８年３月２７日（金）正午（必着）までに「参加辞退届」（様式任意）を持参又は電子メールにより県実行委員会へ提出すること。

5　企画提案書の提出方法等

（１）提出書類（以下を一式とし、７部）

ア 企画提案書（別紙「企画提案書作成要領」参照のこと）

イ 見積書

ウ 会社概要（既存のもので可）

エ 業務受託実績（過去５年以内の地方公共団体との契約実績を証する書面）

（２）提出期限　　令和８年４月６日（月）午後５時（必着）

（３）提 出 先　　持参又は郵送（必着）により、県実行委員会へ提出すること。

（４）共同提案を行う場合の留意事項

ア 単独で企画提案した参加者は、共同提案の構成員となることはできない。

イ 共同提案を行う場合は、協定書や覚書（代表構成員や構成員の記名押印した書面）を任意の書式で作成し、参加表明書と併せて提出すること。

ウ 全ての構成員が上記３に定める参加資格を満たしていること。

エ 提出書類はグループを１者とみなし、作成すること。

6　審査

（１）審査方法

ア　県実行委員会が設置する審査会による審査を経て契約予定者を選定する。

イ　審査は、原則として、提出された企画提案書等により行う。ただし、審査会が必要と認めた場合には、参加者へのヒアリングを実施する場合がある。

（２）審査会

審査会は、県実行委員会事務局（青森県国スポ・障スポ局）および県関係課の職員で構成する。

（３）審査項目・審査基準

審査会は、提出された企画提案書等について次の審査項目及び審査基準により総合的に審査する。

審査項目	審査基準	配点
総括的事項	・青の煌めきあおもり国スポ・障スポおよび青の煌めき広場の趣旨や目的を十分理解し、仕様書の内容を全て網羅した積極的な提案がなされているか。	２０
新青森県総合運動公園内広場の企画・運営	・会場の特性や時季を十分理解し、安全で円滑な出店・休憩エリアの運営を行うための具体的提案がなされているか。 ・「おもてなし」のための工夫があるか。 ・環境への配慮がなされているか。 ・障がい者への配慮がなされているか。 ・雑踏への対応策として具体的提案がなされているか。 ・鳥獣等への対応策として具体的提案がなされているか。 ・出店者の選定・調整・説明会の実施等適切な管理体制が構築されているか。	２５
障スポ競技会場内の広場の企画・運営	・会場の特性や時季を十分理解し、安全で円滑な出店・休憩エリアの運営を行うための具体的提案がなされているか。 ・「おもてなし」のための工夫があるか。特に障スポ競技会場としての配慮がなされているか。 ・鳥獣等への対応策として具体的提案がなされているか。 ・出店者の選定・調整・説明会の実施等適切な管理体制が構築されているか。	１５
集客及び広場外との連携	・広場への集客に向けた効果的かつ具体的な提案がなされているか。 ・来場者の広場外への周遊など、青の煌めき広場の取組が県内に波及するための具体的提案がなされているか。	３０
実施体制・スケジュール	・業務を最後まで確実に遂行できる能力・体制の確保やスケジュールが具体的に検討されているか。	１０

（４）審査結果

選定結果については、４月１３日（月）までに文書により通知する。

審査内容については公表しない。また、審査結果についての異議申し立ては認めない。

7　留意事項

（１）提案は１事業者につき１案とする。

（２）企画提案書に記載した内容は、提案金額の中で実施できるものとみなす。

（３）業務の全部を再委託することは不可とする。

（４）提出期限までに提出されなかった企画提案書は、いかなる理由があっても選定されない。

（５）企画提案書の差替え及び再提出は、原則として認めない。

（６）企画提案書に虚偽の記載を行ったものは、当該提案書を無効にする。

（７）提出書類の作成及び提出に要する経費は提案者の負担とし、提出書類は返却しない。

（８）提出された書類は原則として公開しない。ただし、青森県情報公開等条例に基づく請求等により公開される場合がある。

（９）本企画競争は令和８年度予算の成立を前提に実施するものであり、予算の成立状況によっては委託業務を実施しない場合がある。

8　スケジュール（予定）

令和８年３月１０日（火）	公募開始
令和８年３月１８日（水）正午	質問受付期限
令和８年３月１９日（木）午後５時	質問への回答
令和８年３月２３日（月）午後５時	参加表明書提出期限
令和８年３月２５日（水）	参加資格審査結果通知
令和８年３月２７日（金）正午	参加辞退届提出期限
令和８年４月　６日（月）午後５時	企画提案書提出期限
令和８年４月　９日（木）	審査会開催
令和８年４月１３日（月）	審査結果通知
令和８年４月下旬	契約締結・業務開始

9　書類提出・問合せ先

青の煌（きら）めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会事務局　担当：安食
〒030－8570　青森市長島一丁目１番１号
青森県国スポ・障スポ局総務企画課 広報・県民運動グループ内
TEL：017-734-9184　　FAX：017-734-8032
E-mail：kokuspo@pref.aomori.lg.jp

別紙

企画提案書作成要領

企画提案書は、業務委託仕様書及び審査項目及び審査基準の内容を参照の上、以下の内容を盛り込むこと。

なお、企画提案書は、Ａ４版横長片面印刷（カラー印刷可）で、20 ページ以内とし、表紙を付け、提案者名（事業者名）を記載すること。

1　総括的事項
　業務全体の目的、事業の全体像（取組内容や戦略）、効果など

2　新青森県総合運動公園内広場の企画・運営
　会場の運営・管理方法、出店者説明会及び食品衛生講習会の開催方法、スタッフ配置、ふるまいの実施内容など

3　障スポ競技会場内の広場の企画・運営
　会場の運営・管理方法、出店者説明会及び食品衛生講習会の開催方法、スタッフ配置、ふるまいの実施内容など

4　集客及び広場外との連携
　広場への集客方法、広場外の施設・イベント等との連携方法など

5　実施体制
　組織体制、業務担当者及び責任者（氏名、役職、経験年数等）など

6　スケジュール
　作業工程、進行フローなど